

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池文章

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西浦誠司

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館

【電話番号】 044(548)4500(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西浦誠司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第 1 四半期連結 累計期間	第102期 第 1 四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日
売上高 (百万円)	7,922	8,057	54,607
経常利益又は 経常損失() (百万円)	732	713	305
当期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	443	443	143
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	532	486	54
純資産額 (百万円)	9,736	9,617	10,241
総資産額 (百万円)	28,846	31,741	32,029
1 株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	9.87	9.86	3.19
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	32.3	29.2	30.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第102期第 1 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、東日本大震災による直接的損害に加えて、震災影響による企業の生産活動と個人の消費マインドの落ち込みや電力供給の制約などにより、大変厳しい状況にありました。

このような状況下、当社グループは、総合設備企業として復旧と復興に全力を尽くし、社会とお客様に貢献することを経営の基本に据え、震災発生から当第1四半期末までの間に、192件の現場で協力会社員を含めて延べ約23,000人が復旧・復興に取り組んで来ました。また、営業力の再構築による物量の拡大、コストダウンの一層の推進による収益力の向上、内部統制の強化と品質・安全の確保等を重点施策として推進してまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高98億78百万円（前年同期比7.2%増）、売上高80億57百万円（前年同期比1.7%増）、営業損失7億56百万円（前年同期は7億85百万円）、経常損失7億13百万円（前年同期は7億32百万円）、四半期純損失4億43百万円（前年同期は4億43百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと次の通りであります。

（建築・建築付帯設備）

当セグメントにおける受注高は56億93百万円（前年同期比16.4%増）、売上高は48億84百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

一般空調・衛生分野では、設備投資の低迷が続く中、受注高は震災復旧工事と大型の公共案件の受注により、売上高は中小案件を多数完成させたことにより、ほぼ前年同期並みの結果となりました。

産業プロセス空調分野では、震災復旧工事や節電対策工事の受注により、受注高は大幅に増加しました。売上高についても、前期受注物件の完成により堅調に推移しました。

建築・土木分野では、東日本大震災に起因する先行き不透明感により設備投資の計画中止および延期が相次ぎ、受注高は低調となりました。一方、売上高は、震災影響による前期からの工期のずれ込み等もあり、前年同期を上回る結果となりました。

電気分野では、企業の設備投資抑制と公共投資の削減により総じて厳しい状況にあったものの、震災影響による非常用発電設備設置工事等の受注により、受注高は増加しました。売上高については、前期受注物件の完成等により前年同期並みとなりました。

（プラント設備）

当セグメントにおける受注高は30億40百万円（前年同期比27.3%増）、売上高は25億55百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

社会システム分野では、主力である上下水道設備工事において新設および大型更新工事が減少する中、一部更新および増設工事の集中により、受注高は増加しました。一方、売上高は、大型物件の完成はありましたが、総じて低調に推移しました。

エネルギーシステム分野では、太陽光発電設備工事並びに東日本大震災で被災された幹線ケーブルや変電所の復旧工事に取り組んでまいりましたが、火力・水力発電設備の定期点検工事の延期により、受注高は減少しました。一方、売上高は、前期受注物件の完成により増加しました。

産業システム分野では、東日本大震災で被災された工場・事業所からの復旧要請に伴い、受注高は増加しました。一方、売上高は、前年同期に大型物件の完成があったことから減少しました。海外子会社においては、現地における競争の激化により、厳しい状況が続きました。

(情報通信)

当セグメントにおける受注高は5億86百万円(前年同期比52.4%減)、売上高は2億92百万円(前年同期比63.4%減)となりました。

受注高は前年同期に大型のアナログ電波障害対策工事があったことにより、売上高は完成時期のずれ込み等により減少しました。

(その他)

当事業における受注高は5億58百万円(前年同期比21.1%減)、売上高は3億25百万円(前年同期比23.0%減)となりました。

物品販売分野では畑散水機器が、サービス分野では配管漏洩補修事業が堅調に推移しましたが、修理・修繕事業は減少しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億88百万円減少し、317億41百万円となりました。流動資産は267億96百万円となり、3億81百万円減少しました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の減少(36億98百万円)、未成工事支出金の増加(33億96百万円)であります。固定資産は主に有形固定資産の取得を要因として92百万円増加し、49億45百万円となりました。

負債合計は、221億24百万円となり、3億36百万円増加しました。主な要因は支払手形・工事未払金等の減少(25億3百万円)、短期借入金の増加(21億72百万円)、未成工事受入金の増加(9億68百万円)であります。

純資産は、四半期純損失(4億43百万円)の計上、配当金の支払(1億34百万円)を主因として6億24百万円減少し、96億17百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,132,809	45,132,809	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります
計	45,132,809	45,132,809		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		45,132		1,970		1,801

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,598,000	44,598	
単元未満株式	普通株式 388,809		
発行済株式総数	45,132,809		
総株主の議決権		44,598	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株、証券保管振替機構名義の株式が200株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士古河 E & C 株式会社	川崎市幸区堀川町 580番地	146,000		146,000	0.32
計		146,000		146,000	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,910	1,765
受取手形・完成工事未収入金等	21,179	17,480
未成工事支出金	2,201	5,597
材料貯蔵品	120	189
その他	1,834	1,819
貸倒引当金	69	57
流動資産合計	27,177	26,796
固定資産		
有形固定資産	1,834	1,984
無形固定資産		
その他	378	347
無形固定資産合計	378	347
投資その他の資産		
その他	2,682	2,651
貸倒引当金	42	38
投資その他の資産合計	2,640	2,613
固定資産合計	4,852	4,945
資産合計	32,029	31,741
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	15,156	12,652
短期借入金	292	2,464
未払法人税等	114	39
未成工事受入金	774	1,743
完成工事補償引当金	28	28
工事損失引当金	101	148
その他	1,696	1,447
流動負債合計	18,163	18,523
固定負債		
退職給付引当金	2,726	2,771
負ののれん	637	591
その他	261	237
固定負債合計	3,624	3,600
負債合計	21,788	22,124

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,970	1,970
資本剰余金	6,703	6,703
利益剰余金	1,416	837
自己株式	23	23
株主資本合計	10,066	9,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	9
為替換算調整勘定	178	197
その他の包括利益累計額合計	183	206
少数株主持分	358	336
純資産合計	10,241	9,617
負債純資産合計	32,029	31,741

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	7,922	8,057
売上原価	7,137	7,248
売上総利益	785	809
販売費及び一般管理費	1,571	1,566
営業損失 ()	785	756
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4	6
負ののれん償却額	45	46
その他	19	7
営業外収益合計	71	60
営業外費用		
支払利息	5	4
コミットメントフィー	2	2
為替差損	7	7
その他	2	3
営業外費用合計	18	17
経常損失 ()	732	713
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	-
特別損失合計	5	-
税金等調整前四半期純損失 ()	738	713
法人税等	277	262
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	460	451
少数株主損失 ()	16	8
四半期純損失 ()	443	443

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	460	451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	4
為替換算調整勘定	42	29
その他の包括利益合計	72	34
四半期包括利益	532	486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	494	467
少数株主に係る四半期包括利益	37	18

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)												
1 偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <div style="text-align: right;">13百万円</div>	1 偶発債務 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <div style="text-align: right;">12百万円</div>												
2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	7,000百万円	借入実行残高	百万円	差引額	7,000百万円	2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,150百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,850百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	7,000百万円	借入実行残高	2,150百万円	差引額	4,850百万円
貸出コミットメントの総額	7,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引額	7,000百万円												
貸出コミットメントの総額	7,000百万円												
借入実行残高	2,150百万円												
差引額	4,850百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	76百万円	減価償却費	80百万円
のれんの償却額	0百万円	のれんの償却額	1百万円
負ののれんの償却額	45百万円	負ののれんの償却額	46百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	134	3	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	134	3	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築・建築 付帯設備部 門	プラント 設備部門	情報通信 部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,928	2,774	797	7,500	422	7,922		7,922
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2		2		2	2	
計	3,928	2,777	797	7,503	422	7,925	2	7,922
セグメント損失()	205	185	97	489	44	533	252	785

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額 252百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築・建築 付帯設備部 門	プラント 設備部門	情報通信 部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,884	2,555	292	7,732	325	8,057		8,057
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2		2		2	2	
計	4,884	2,558	292	7,735	325	8,060	2	8,057
セグメント 利益又は損失()	51	256	118	323	87	411	345	756

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売及び補修・修理等のサービス部門を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額 345百万円は、主に全社共通部門にかかる費用であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	9.87円	9.86円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	443	443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	443	443
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,988	44,986

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年5月25日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。

なお、配当の内容につきましては、「注記事項(株主資本等関係)」に記載の通りであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

富士古河 E & C 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士古河 E & C 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士古河 E & C 株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。